

大阪エヴェッサ 年間チケット申込規約

この度、福利厚生の一環として「大阪エヴェッサ」年間チケットを購入する運びとなりました
今後の申込についてルールを決めさせていただきましたので、申込の際は必ず守るように
お願いします

(目的)

第1条 全フェロー(常勤・非常勤・所属問わず)を対象とした福利厚生の一環とし、
スポーツ観戦を通してリフレッシュやプライベートの充実、仕事の意欲向上を目的とする

(申込)

第2条 年間チケットへの申込は以下の要件を満たしている方に限る

- (1) フェローが1名以上いること
- (2) 現地にて当選者本人が写っている写真をHFC宛(hfc@sg-h.com)に送信可能な方
- (3) お送りいただいた写真をTIMES・広報等に使用する可能性がある為ご了承いただける方

(抽選)

第3条 HFCで厳正な抽選を行い決定

第4条 応募がない場合再抽選とする

第5条 年間チケットは観戦する対象フェローの所属チームCapから受け渡しとする

第6条 過去に当選実績のあるフェローは他フェローの希望がない場合抽選対象とする

※未観戦のフェローがいなかった場合、観戦回数が少ないフェローを優先する

(観戦)

第7条 観戦の際には必ずフェローが1名以上いることを条件とする

※フェローが1名以上いる場合はフェローの家族・友人などの観戦も可能

第8条 観戦後に現地で当選者本人が写っている写真をHFC宛 (hfc@sg-h.com) に送信すること

※お送りいただいた写真はTIMES・広報などに使用する場合がある

※写真を送って頂けない場合、次回以降の抽選権を無効とする場合がある

第9条 急遽観戦に行けなくなった場合は、HFCへ連絡すること

※年間チケットは譲渡せずに当選したフェローが観戦に行くこと

※HFCを介してチケットを譲り受けたフェローの観戦回数をカウントする

(禁止事項)

第10条 第三者(当選者以外)に対して貸与、譲渡、売買、名義変更等の行為はできません

※ご不明な点ございましたらHFC(06-6444-3026)までご連絡ください

上記を大阪エヴェッサ 年間チケット申込規約とし、違反した場合は今年度の申込の権利を剥奪する場合があります

附則 この規約は令和2年12月1日から制定・施行とする